

# 新たなユースエール認定企業が誕生しました！

新潟労働局職業安定部

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度が、平成 27 年 10 月 1 日からスタートしました。

認定企業になるには、離職率、労働時間、有給休暇、育児休業などについて、一定の基準をクリアする必要があります。

このたび、**平成 29 年 7 月に、上越信用金庫**が、新潟県内で平成 29 年度 2 社目となるユースエール認定企業の認定を受けました。

企業の詳細は、「若者雇用促進総合サイト」をご覧ください。

※若者雇用促進総合サイト URL 【<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>】

## 【平成 29 年 7 月認定】

**企業名：上越信用金庫**

所在地：新潟県上越市中央 1-11-1

業種：金融業

従業員数：232 人



## 【認定基準に係る取組状況】

- 離職率（直近 3 事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職） 4.0%
- 前年度の月平均所定外労働時間 4.0 時間
- 有給休暇の平均取得日数 10.8 日／年
- 直近 3 事業年度の女性育児休業等取得者率 100.0%